

東京都知事

小池 百合子 殿

都立病院と公社病院の都民要望に反する 地方独立行政法人化推進に抗議する

2020年4月2日

都立病院の充実を求める連絡会

小池知事は昨年12月3日突然都立病院と公社病院の地方独立行政法人化を表明した。

知事と病院経営本部が都民の世論や議会の審議と手続きを無視し、民主主義を蹂躪して強引に決定したことについて強く抗議するものである。

知事による突然の都立・公社病院独法化の表明は、方針の決定が文書で残っていない異常なやり方で行われたことが明らかになった。また、病院経営本部が12月25日に発表した「新たな病院運営改革ビジョン(素案)」は、1,511件のパブリックコメントが都民から寄せられ、多数の独法化反対の意見があったにもかかわらず、何ら考慮せず決定した。

地方独立行政法人化した大阪府や神奈川県など全国の自治体病院では経年するにしたがって、一般会計からの繰入金削減によって病院運営の危機と、提供すべき医療機能に大きな変化を生じさせていることも、先の第一回定例議会において明らかになった。

かつて都立病院であった公社病院を含め、14の独法化対象病院の中には避病院として百数十年地域と東京全体の医療基盤を支えてきた医療機関である。

都の病院経営本部の第二回(2月4日)病院経営委員会では、行政的医療への都の交付金が引き続き必要との意見に対し、同委員会座長は「名前だけ変わって……従前のままでは何のための独法か」と、あからさまに行政的医療に係る経費の削減方向をにじませた。

東京における医療提供体制の基礎基盤の役割を果たし、地域医療の中核として期待されている都立と公社病院の運営形態の変更は十分な説明も、合理的理由も明確になっていないままである。

多くの都民は、今日の新型コロナウイルスに対処する都立と公社病院の役割発揮に期待と信頼をもって注目している。

独法化路線の経営優先で都民のいのちと暮らしをおびやかす事態は何としても許すことはできない。病院独法化の多くの事例と状況は都の説明とは全く異なるものである。

都直営の病院に対する都民の信頼と期待は計り知れないものがある。

知事は国の病院再編統合に手を貸すことなく、安心して暮らせる東京を創り出すため、地方独立行政法人への道に進まないことを求め強く抗議する。